

監査委員公表第8号

監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和6年10月29日

寒川町監査委員 後 藤 雅 弘
同 太 田 眞奈美

1 監査の種類

財政援助団体等の監査（公の施設の指定管理）

2 監査の実施期間

令和6年9月4日から令和6年9月25日まで

3 監査の対象機関

寒川町地域集会施設指定管理者：寒川町地域集会所運営委員会連絡協議会
所管課：町民部 町民協働課

4 監査の対象

令和5年度寒川町地域集会施設の管理に係る出納その他の事務および町民部町民協働課の指定管理に係る出納その他の事務

5 監査の着眼点（評価項目）及び実施内容

監査の実施にあたっては、寒川町地域集会所運営委員会連絡協議会及び町民協働課より監査説明書及び関係書類等の提出を求め、施設が関係法令等に沿って適切に管理されているか、協定書等に基づく義務の履行は適切に行われているか、施設管理に係る出納その他の事務が目的に沿って適切に行われているか等を主眼として監査を実施し、関係職員等の説明を聴取し併せて現地調査を行った。

6 監査の結果

- (1) 令和5年度監査で「寒川町地域集会施設の管理に関する基本協定書」第21条及び第22条第3項において、甲（寒川町）と乙（寒川町地域集会所運営委員会連絡協議会）の記載誤りがあり、修正するよう指導したが未修正であった。

また、第17条第2項について、財産（備品）が町、協議会のどちらに帰属するか判断できる内容に改善するように指導したが、改正されていなかった。

さらに、第12条に記載されている「寒川町個人情報保護条例（平成11年寒川町条

例第25号)は令和5年4月1日廃止されているにもかかわらず修正されていなかった。

基本協定書は、契約書同様法的効力が発生する重要な書面であるが、このように適宜見直しが行われていなかったことから留意事項とした。

- (2) モニタリング、指定管理業務総括評価について、寒川町地域集会施設管理業務仕様書4管理業務の内容(13)「消火器の設置・詰め替え等の防火設備の点検に関する事」について、町は指定管理者に確認していないにもかかわらず、モニタリング項目「仕様書等に従い、施設の防火管理を適切に行っている」が良好と判定されていた。

また、基本協定に自主事業の定義がなく、自主事業を実施している地域集会所がないにもかかわらず、モニタリング項目「施設の設置目的に合致した自主事業を実施している」が良好と判定されていた。

さらに、「指定管理者制度に係る総括評価の確定について」「丙」決裁とすべきところ、「丁」決裁とされていた。このように、モニタリング等について不適切な事務が散見されたため、留意事項とした。

なお、留意事項については文書指導とし、その措置状況を求め、その他軽微な留意事項については口頭で指導した。

7 監査の結果に対する意見

(1) 所管課に対する意見

- ・基本協定書や仕様書について

基本協定書が作成された当初から見直しがされておらず、現状と整合がとれていない部分がある。指定管理業務が基本協定書や仕様書に基づいておこなわれるため、指定管理者が混乱しないよう見直しをされたい。

- ・モニタリング・指定管理業務総括評価について

監査結果のとおり、指定管理者に確認されていない事項等が、モニタリングや指定管理総括評価では「良好」と評価されていた。

このようにモニタリング等が形式的なものとなり、適切に実施されていない状況が続くと、様々なリスクの予兆を見逃す可能性もある。

今後は、モニタリング等の重要性を認識し実施されたい。

- ・自治会費からの繰入れについて

指定管理の収入に自治会交付金として自治会費からの繰入れをしている集会所があった。利益収入がないことにより、指定管理料と管理実費収入では管理運営が不可能であるなら、指定管理料の額が適正であるか、今後検証されたい。

また、総括評価の選定委員会意見にもあるが、施設修繕に係る積立金の必要性を検証し、積立金に対する考え方を整理したうえで指定管理者に指導していただきたい。

(2) 指定管理者に対する意見

- ・適切な会計処理について

集会所運営委員会連絡協議会は、委員の交代が毎年あるため、会計処理等の引継ぎが

難しいと思われる。引継ぎが円滑に行われ、会計事務等が適切に処理されるよう、統一的なルール策定やマニュアルの作成などをお願いしたい。

- ・修繕について

施設の老朽化が進んでいる中、利用者のニーズへの対応や利便性向上のため、大規模改修が必要な集会所もある。

今後も、使い勝手の良い施設として、利用者・団体が増加する地域住民の集いの場となるよう、計画的な施設整備に努めていただきたい。